

I 令和8年度 学校経営の重点等

1 教育目標

自主創造、礼讓親和、勤勉誠実の校訓のもとに、夢や志を抱き未来を切り拓く、主体的に生きる人間を育てる。

2 教育方針

激変する社会でも確かな判断をするための「学力」、「技術」、「体験」を基盤として、課題解決能力を高め、多様な学びを通して挑戦を繰り返し、主体的に未来を生きぬく力を育む。

3 学校経営の重点

スクール・ミッション

「自主創造 礼讓親和 勤勉誠実」の理念のもと、学力と技術の向上及び体験に積極的に挑戦し、主体的・意欲的に学び続ける力を備え、高い志をもって、地域社会に貢献できる人材を育成する。

スクール・ポリシー（三つの方針）

育成をめざす資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

- (1) ものづくりに必要な基本的な知識・技能を主体的に学ぶ姿勢を持つ人材を育成する。
- (2) 思いやりの心を持ち、協調・協働して社会の一員として役割を果たす人材を育成する。
- (3) 将来、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。
- (4) チャレンジ精神を持って努力を続けることのできる諦めない心を育てる。
- (5) 自己の能力を高め、可能性を高めようと繰り返して挑戦する生徒を育成する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

- (1) じっくり学べる4修制を基本とし、3年間での卒業を可能とする3修制も取り入れている。
- (2) 就業体験などを通じた学習のもとに、専門的知識と人間性を高める学びを展開する。
- (3) 先端産業教育設備を活用した実習等を通して実践的・体験的な学びを展開する。
- (4) 基礎学力定着のための学び直しや少人数授業等、個に応じた分かりやすい授業を展開する。
- (5) 情報社会に対応できるように、ICT機器の活用能力を高める学びを実践する。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- (1) 工業の基礎的技術を学び、社会人として必要な知識・技能を身につけたい生徒を募集する。
- (2) 明るく元気に登校し、卒業に向けて粘り強く取り組む熱意のある生徒を募集する。
- (3) 社会と学校のルール・マナーを守り、落ち着いて高校生活を過ごせる生徒を募集する。

—本年度の重点目標—

すべての教育活動を通して、生徒の自尊心を育み活動意欲を高めるとともに、人間関係形成・社会形成能力を身につけさせ、自立して自らの可能性へ挑戦し続ける態度を育成する。

- (1) 多部制工業高校の特色を生かした、生徒の多様な学びを充実させる。
ア 多様な教育課程から各自の学習計画を立てることを通じて、主体的に学習に取り組む態度を育成し、自己の能力や進路目標に応じて学び続ける力を養う。
イ 学校設定科目「体験活動」における工業の学びやボランティア活動を、自ら計画・実践・発表することによって、主体的・対話的で深い学びを実践し、地域社会への参画意識や貢献意識を育成する。
- (2) 自尊感情を高め、主体的に活動する生徒を育成する。
ア 授業、資格・検定、部活動、ものづくり、地域貢献活動及び校内行事すべての教育活動の中で、生徒の活躍の場をつくり、達成感や自己有用感を高めさせ、挑戦を継続する姿勢と諦めない心を育成する。
イ 生徒のつまずきや、特別な支援を必要とする生徒の実態を把握し、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育を実施し、多様性を認め合う包摂的な学習環境を整備する。
- (3) ものづくりを通してキャリア形成を支援する。
ア 生徒が生涯にわたり自らの人生を切り拓いていけるように、各科・各教科で具体的に指導方針を定め年間計画に基づいて生徒を育成し、社会的自立と地域社会への貢献を見据えたキャリ

- ア形成を支援する。
- イ 生徒のコミュニケーション能力を高め、課題対応能力を身につけさせるために、基礎的・基本的な知識・技能・技術を確実に定着させる指導・支援の方法を常に工夫かつ改善し、ICTや先端産業教育設備を活用した実践的学習を推進する。
- ウ 自己の将来像を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させ、自己の可能性を広げながら挑戦を続ける力とキャリアプランニング能力を育成する。
- (4) 教職員の意識改革と資質向上に取り組む。
- ア 主幹教諭、部科長・主任をリーダーとして、全職員が報告・連絡・相談を励行し、課題を共有して組織的に学校運営に取り組む。
- イ 全日制課程と多部制課程との調整を緊密に図り、教科指導、生徒指導、進路指導等の教育活動において連携し、協働する。
- ウ 計画的に研修を実施し、PDCAサイクルを確立する中で、成果と課題を明らかにし、若手職員の育成に取り組むとともに、ICT活用指導力及び先端技術教育への対応力の向上を図る。
- エ 家庭や地域に信頼され、必要とされる学校をめざし、家庭や地域、各種専門機関、企業・地域産業界と連携し、特色ある教育活動を展開する。
- (5) 安全教育、防災教育を充実させ、安全で安心な学習環境を確立する。
- ア 実習、体育、部活動等、危険を伴う教育活動において、3S（整理、整頓、清掃）運動を推進し、安全に対する指示を徹底し、安全に活動する態度と能力を育成するとともに、工業人として必要な安全意識と危機管理能力を育成する。
- イ 防災マニュアルを毎年見直し、防災・避難訓練を充実させ、災害発生時に適切な対応ができる実践力と危機対応能力を高める。
- (6) 地域連携と魅力ある学校づくりを推進する。
- ア 地域・企業・大学・関係機関との連携を強化し、実践的なものづくり教育及びキャリア教育を充実させる。
- イ 地域貢献活動、ボランティア活動、学校行事を通して、生徒が地域社会の一員としての自覚を高める。
- ウ 学校の教育活動を積極的に発信し、多部制工業高校としての特色化・魅力化を推進する。

4 教科指導及び生徒指導の重点

- (1) 教科指導
- ア 各系・各教科で、一般教養試験や資格・検定試験の内容と関連づけた指導内容を精選し、生徒が意欲的に取り組める環境を整える。
- イ 基礎的・基本的な知識・技能・技術を確実に定着させるために、各教科でスモールステップ指導や繰り返し練習を行い、小テストなどで理解度をチェックする。また、ICT活用授業や授業アンケートを実施し、授業改善に努める。
- ウ 普通教科と専門教科の到達度を、各考査や模擬試験等で定期的に確認し、その結果から各生徒の学力を高める個別の指導方法を確立する。
- エ 習熟度別学習、少人数学習を活用し、生徒に基礎的・基本的な知識を定着させ、各生徒の個性に応じた進路実現を支援し、各種検定試験に合格する能力を身につけさせる。
- オ 工業系デジタル機材を積極的に活用することにより、最新技術の習得とともに、生徒の学習意欲の向上につなげる。また、教職員の機材指導技術研修等を重ね、教える技術の向上を図る。
- (2) 生徒指導
- ア 生徒のつまずきや家庭環境、特別な支援の必要の有無を把握して生徒との対話を重視し、部活動、特別活動、学校行事、生徒会活動等で達成感を味わわせることにより、生徒の自尊感情を高め、自己肯定感を醸成する。
- イ 学校が主体となって、家庭や地域、専門機関と連携を図り、協働して生徒を育成する。
- (3) 進路指導
- ア 生徒の学力に関する客観的なデータや進路意識や在り方・生き方に関する考え方等を踏まえ、高校生キャリアノート等を活用した指導等を通じ、社会的自立に必要な態度や能力を育成する。
- イ 自分が望む進路を実現するために必要な能力や技能について考えさせながら、一般教養、専門技術・技能等を身につけようとする意欲を育てる。
- (4) 人権教育
- ア すべての教育活動の中で、他者の気持ちを大切にする思いやりの心を育て、人権尊重を基礎に

据えた他者とのつき合い方を身につけさせる。

イ 人権教育基本方針に基づき、人権尊重の理念に対する理解を深め、生命尊重を基盤に、自他に対する肯定的な態度と共生社会の実現に主体的に取り組む実践力を育成する。

ウ 同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、女性や子ども、高齢者、障害のある人、外国人、LGBTQ等の人権、さらにいじめに関わる課題の解決に向け、人権教育に総合的に取り組む。

(5) 情報教育

ア 携帯電話やパソコン等のネットワーク上の誹謗中傷等の卑劣な行為や違法な有害情報の氾濫に対する情報モラルと情報を取り扱う責任感と判断力を育てる。

イ すべての教科等でデジタル教材や情報通信ネットワーク等のICTを積極的に活用し、情報収集、情報の整理、情報を発信する能力を身につけさせるとともに表現力を育てる。

(6) 伝統と文化に関する教育と国際理解教育

日本の伝統と文化について学習し、理解を深め、日本人であることに誇りを持つことによって、国際社会の中で諸外国と協調し、国際的視野に立って考える力を育成する。

5 健康管理に関する指導の重点

(1) 健康管理

ア 生徒の心身の健康状態を全職員で把握し、家庭、学校医、キャンパスカウンセラー及び関係専門機関等と連携し、適切な保健指導と健康管理をする。

イ 喫煙、飲酒、薬物乱用について、生徒の実態を十分に把握し、早期から適切に指導する。

ウ 感染症やアレルギー疾患について、生徒の実態を十分に把握し、それらを予防する意識や態度を育成する。

エ 活動意欲を高めるために、規則正しい食生活、体力・運動能力の向上が不可欠であることを理解させ、あらゆる教育活動の中で指導する。

(2) 安全指導と安全管理

ア 生徒の抱える心身の健康課題に適切に対応し、生涯を通じて主体的に食事、運動、休養および睡眠の調和のとれた健康な生活を送るための基礎を培う。

イ 実習や体育、部活動等の危険を伴う教育活動において、身だしなみや気構え、安全に対する指導を徹底し、安全に活動する態度と能力を育成する。

ウ 防災訓練や避難訓練により、緊急時に大切な意識と行動を生徒に指導し、適切に対応することのできる態度を育成する。

6 本年度の研究テーマ

本校は、全日制課程と定時制課程多部制単位制を併置した「生涯学習社会に対応した単位制の工業高校」であることを踏まえ、多部制として次のことを研究テーマとする。

(1) 学校評価の実践目標を設定し、各部署が連携して、本校の進路指導、教科指導、生徒指導を総合するキャリア教育を展開し、学校評価の充実を図る。

(2) 近隣の企業との連携による工業技術技能教育プログラムを作り、生徒の実習と本校教員の技術研修をさらに進める。また、校内的には各系における教員の自主研修を行う体制づくりに取り組む。特に「拠点工業高校によるものづくり技術・技能習得事業」の機会を最大限活かす。

(3) 普通教科と専門教科の学力を定期的に確認し、その客観的なデータに基づいて各教科・各系・各年次の連携のもと、キャリア教育の工夫・改善を図る。

(4) 習熟度別学習、少人数学習を活用し、生徒に基礎的・基本的な知識を定着させ、各種試験に合格させることのできる指導方法を工夫改善し、実践的に研究・推進する。

(5) 「高校生心のサポートシステム」を有効に活用して、関係諸機関と連携し、多様な生徒の内面理解の上に支援体制を強化し、それに基づいた教育活動を実践する。

(6) 生涯学習社会に対応した単位制の工業高校として、生涯学習講座を高等学校地域オープン講座（ユニット講座）として設定する。

(7) 資格試験、各種検定、ものづくりコンテスト、ロボット競技会等へ積極的に挑戦し、工業専門学科の技能・技術教育の質を向上させる。

(8) すべての教職員が、いじめについて正しく理解し、「いじめは、どの学校でも、どの生徒にでも

起こり得る」、「いじめは決して許されない」との認識のもと、未然防止、早期発見、早期対応・解消に積極的に取り組む組織体制を整備する。

- (9) 「夢飾工房」の活用方法を全日制とともに検討する。

7 県の事業（施策）への積極的な対応と活用

- (1) 県立学校ふるさと共創プロジェクト

ア 学校関係者と家庭や学校評議員会、地域社会、地元の学校園、地元企業等の関係者による学校・家庭・地域の連携システム構築委員会（SPC連携委員会）を設置し、家庭・地域との連携による生徒の心を育む活動を行う

- (ア) ものづくりで地域貢献

地域の学校園、公民館等を対象に工作教室や出前授業・課題研究でのものづくりを地域へ寄贈し交流活動を行う。

- (イ) 花を咲かせよう運動

地域住民や公民館等を対象に、協働による花苗の植栽や育成等を行う。

- (ウ) 飾工多部制フェスティバル

地域住民や地元企業、学校園を対象に、地域密着型の文化祭を実施する。

イ 地域清掃奉仕活動

地域の通学路や校門周辺の清掃等の奉仕活動を行い、地域とのふれあいを通して、ボランティアの精神を学ぶ。

ウ オープン・ハイスクール

中学校の生徒・保護者・教員を学校に招き、特色ある各種の実験、実習の体験を通じて本校の特色を発信し、中学生の進路意識を高揚させる。

エ 高校生就業体験事業

2年次生全員がインターンシップを行う。事前に講演やマナー研修を受けて臨み、学校での学習と職業の関係について理解を深め、望ましい職業観・勤労観・社会性を育成する。

- (2) 県立高校魅力アップ推進事業

ものづくり教育で培った技術技能を外部へ発信する取組を行う。

- (3) キャンパスカウンセラー

キャンパスカウンセラーによる生徒・保護者・職員のカウンセリングを定期的実施するとともに、キャンパスカウンセラーによる教員研修会を実施する。「高校生心のサポートシステム」と連携させてキャンパスカウンセリングの成果を還元する。

- (4) 工業高校によるものづくり技術・技能習得事業

工業高校として、生徒の技術・技能の習得、先端技術機器の他校との共同利用や企業技術者による技術指導を行う事業へ積極的に参加する。

- (5) 高校生キャリアノート及びキャリア・パスポートの活用について

高校生キャリアノート及びキャリア・パスポートの活用を通して、生徒の入学時から卒業までの成長を踏まえ、各年次での学習段階に応じ、将来社会の中で自立するために必要な能力を育成するキャリア教育を実施する。

8 学校評議員及び学校関係者評価委員会

本校の教育活動の概要と学校評価自己評価をPTA総会やホームページ等で公表し、企業関係者、地域住民、商工会議所関係者、同窓会関係者、保護者等から意見を聞き、保護者や地域の住民に信頼され、地域に貢献できる魅力ある学校づくりをさらに推進する。

9 教職員の勤務時間の適正化

服務管理システムを有効に活用しながら、超過勤務の解消に向け、定時退勤日を全教職員が実行できるように業務改善を行い、教職員の勤務時間の適正化をより一層推進する。